

令和6年度

とよた市民後見人養成講座



「とよた市民の力になりたい!」
そんな方を募集しています!

とよた市民後見人とは?

後見人等として判断能力が不十分な方に寄り添い、本人だけでは難しい福祉制度等の手続きや財産の管理を行い、その人らしく暮らせるように生活を守る市民のこです。

会場 **豊田市福祉センター** 費用 **無料**

申込期間 **2024年 5月7日(火)～7月13日(土) 必着**

主催／豊田市社会福祉協議会 豊田市
後援／愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 愛知県社会福祉士会 豊田加茂医師会
協力／名古屋家庭裁判所

基礎課程のみの受講も大歓迎!

基礎課程 午後1時～午後4時30分(原則)

全7日

2024年 7月20日(土)～10月19日(土)の間の7日間

1日目

7/20(土)

午後1時～午後1時10分

開講式

午後1時10分～午後1時40分

①豊田市の市民後見活動の理念

午後1時40分～午後2時40分

②権利擁護と成年後見制度

午後2時50分～午後4時20分

③本人の理解(認知症)

2日目

8/3(土)

午後1時～午後2時30分

④高齢者支援 ※事例検討含む

午後2時30分～午後4時10分

⑤障がい者総合支援法と本人の理解(知的障がい)

3日目

8/17(土)

午後1時～午後2時30分

⑥本人の理解(精神障がい)

午後2時40分～午後4時10分

⑦対人支援の方法

4日目

9/7(土)

午後1時～午後3時

⑧意思決定支援と在宅医療

午後3時10分～午後4時10分

⑨介護保険制度

5日目

9/21(土)

午後1時～午後4時

⑫市民による意思決定支援の活動の実際

6日目

10/5(土)

午後1時～午後2時30分

⑩法律知識の基礎(民法)

午後2時40分～午後4時10分

⑪医療機関と公的医療保険制度

7日目

10/19(土)

午後1時～午後3時30分

⑬本人を支える権利擁護支援の仕組み

午後3時40分～午後4時

実務講座の説明

とよた市民後見人になりたい方は参加必須

実務課程 午後1時～午後4時30分(原則)

全6日

2024年 11月2日(土)～12月21日(土)の間の6日間

1日目

11/2(土)

午後1時～午後1時30分

⑭豊田市役所 福祉部の話

午後1時30分～午後4時

⑮グループワーク・発表

「後見人等の役割を考えよう①」

2日目

11/16(土)

午後1時～午後4時

⑯グループワーク・発表

「後見人等の役割を考えよう②」

3日目

11/30(土)

午後1時～午後4時

⑰とよた市民後見人の実務1

4日目

12/7(土)

午後1時～午後4時

⑱とよた市民後見人の実務2

5日目

12月中の平日

⑲家庭裁判所の役割

※日程は後日ホームページでお知らせします

6日目

12/21(土)

午後1時～午後4時

⑳とよた市民後見人の実務まとめ

午後4時～午後4時20分

修了式

対象

市民後見人になる方の条件

応募方法は裏面をご覧ください

- ☒ 社会福祉活動に理解と情熱がある
- ☒ 満25歳以上
- ☒ 豊田市内に在住・在勤
- ☒ 研修の全日程に参加できる(原則)

お申込み
お問合せ

豊田市社会福祉協議会
豊田市成年後見支援センター
〒471-0877 愛知県豊田市錦町1丁目1番地1
日・月・祝休み



0565-63-5566



s-shien@toyota-shakyo.jp



https://toyota-koken.jp/



0565-33-2346

ホームページ



2025年 法人化50周年